

毎日の体調のチェック

避難所での生活が続く場合、体温を測るなど体調の変化を継続的にチェックし、変化があったら無理をせず、避難所の運営者に申し出てください。

避難所での生活をイメージしましょう

感染リスクを減らすためにどんな対策ができるか家族で話し合ったり、必要なものを備えたりして、イメージトレーニングをしておくことも大切です。

災害時の感染症予防を含め被害防止には、平常時から備えが大切です。家族、知人、地域の人たちで話し合い、お互いに助け合って災害に備えましょう。

町では防災行政無線の戸別受信機の設置や、防災ハザードマップの作成をしています。詳しくはご相談ください。

☎(84) 12116
環境防災課防災班

○マイナンバーカードを利用することにより、コンビニエンスストアで証明書を取得することができます

▼取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・課税(非課税)証明書
- ※現年度分のみ

○マイナンバーカードの受け取り

交付通知書に受け取り期限が記載されていますが、町内在住であれば期限を過ぎても受け取ることができます。

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を迎える方に、地方公共団体情報システム機構から更新のお知らせが送付されます。

有効期限を過ぎても更新することができますが、更新するまでの間e-Taxやコンビニエンスストアでの証明書の取得ができなくなりますのでご注意ください。

☎(84) 12114
住民課住民班

「千葉県特定不妊治療費助成」の対象者の年齢、通算助成回数の適用年齢を緩和します。

新型コロナウイルスの感染症の影響により、治療の延長を余儀なくされる夫婦につきましては次のとおり取扱いを緩和します。

①対象者年齢

現行 治療開始日の妻の年齢が43歳未満

変更後 治療開始日の妻の年齢が44歳に到達する日の前日まで

[緩和要件]

令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳の夫婦で、令和2年度に新型コロナウイルスの感染防止のため治療を延期した治療。

②通算助成回数

現行 初めて助成を受ける治療の開始日の妻の年齢が40歳未満であるときは、通算助成回数6回

(40歳以上であるときは、通算3回)

変更後 初めて助成を受ける治療の開始日の妻の年齢が41歳未満であるときは、通算6回とする。

[緩和要件]

令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳の夫婦で、令和2年度に新型コロナウイルスの感染防止のため治療を延期した治療。

☎県健康福祉部児童家庭課母子保健班 ☎043-223-2332



◆入札結果(5月)◆

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格	最低制限価格	契約額	落札率(%)	指名業者数	受注希望参加業者数
5月28日	農業集落排水処理施設中継ポンプ用発電機購入	中台地区農業集落排水処理施設 木戸台地区農業集落排水処理施設	(有)カンダ事務機	898,700円	—	660,000円	73.4	5	—
	町道Ⅱ-29号線舗装修繕工事	横芝光町屋形地先	古谷建設(株)	16,214,000円	12,971,200円	15,400,000円	95.0	—	1